

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月30日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食室天井雨漏り修繕
- 2 履行場所
戸塚区東俣野町1103-1
東俣野特別支援学校
- 3 契約日
令和6年9月9日
- 4 履行期限
令和6年12月27日
- 5 契約金額
572,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市保土ヶ谷区天王町二丁目42-1
株式会社 鈴木屋根材
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
台風接近に伴う大雨により給食調理室内に雨漏りが発生し、早急に原因調査および対応をおこなわなければ調理中に食品に雨水が掛かるなど衛生上の問題が発生する危険性があるため、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されており、また別途実施中の外壁工事との施工箇所や作業日程等の干渉についても対応が可能な業者を選定した。
- 9 備考
学校運営に支障がない防水措置を講じ、別途工事との施工調整のうえ履行期限まで

に本復旧を実施した。

10 所管課

横浜市立東俣野特別支援学校